

公 告

総合公園市民四季の森における自動販売機の設置について、次のとおり制限付一般競争入札に付します。

令和5年8月1日

小牧市長 山下 史守朗

1 設置物件

(1) 設置物件名 市民四季の森自動販売機

(2) 所在地 小牧市大字大草5786-1

(3) 設置期間

令和5年10月1日 ～ 令和8年9月30日

(4) 最低使用料

全台数の使用料総額 302,724円

(5) 自動販売機設置は次の4箇所11台の一括設置です。

設置場所	貸付面積	販売品目別設置台数
ソリスベリ 管理棟前	9.84 m ²	飲料用 3台
パークゴルフ 管理棟前	4.21 m ²	飲料用 2台
ディスクゴルフ 管理棟内	3.85 m ²	飲料用 2台 ※高さ2.00m以内
四季の家 通路部	10.13 m ²	飲料用 2台 氷菓子用 1台 食品用 1台 ※全て高さ2.00m以内
	合計 28.03 m ²	

※1 貸付面積には、使用済み容器回収ボックス設置部分・防犯対策施設部分・放熱余地を含みます。

- ※ 2 自動販売機の機種によっては、商品の補充や維持管理のための扉の開閉等に支障がある場合もあるので、それらの支障がないか申込前に設置場所の確認をしてください。（位置図は別紙参照）
- ※ 3 設置されているシャッター等の防犯対策施設は自動販売機設置事業者により設置されており、令和 5 年 9 月 30 日までに撤去されます。

2 入札参加資格

(1) 次のすべてに該当する個人又は法人は、入札に参加することができます。

ア 個人の場合は小牧市に住所を有し、法人の場合は愛知県内に本店、支店、営業所又は事務所を置いていること。

イ 自動販売機の設置業務（自らが管理・運営するものに限る）について、3年以上の実績を有し、かつ本入札公告の日から過去2年以内に、自らが管理及び運営をする自動販売機を国または地方公共団体の庁舎等（庁舎その他の建物及びその付帯施設並びにこれらの敷地）に設置した実績があること。

ウ 制限付一般競争入札の参加の申込みをした日から落札決定の日までの間、小牧市建設工事等請負業者指名停止措置要領（平成11年4月1日施行）に基づく指名停止、小牧市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月25日付け小牧市長・愛知県小牧警察署長締結）に基づく排除措置又はこれに準ずる措置を受けていない者であること。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。

オ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。

カ 法令等の規定により販売について許認可等を要する場合は、該当する許認可等の免許を有していること。

キ 国税、愛知県税及び小牧市税の未納がないこと。

(2) 次に該当する者は入札に参加することができません。

ア 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者(未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人)及び破産者で復権を得ない者

イ 次のいずれかに該当する者(その事実があった日を知った日から2年間とします。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者も同様とします。)

(ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公平な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

(カ) アからオまでの一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

3 自動販売機の設置条件

(1) 自動販売機設置事業者(以下「設置事業者」という。)の施設使用形態

都市公園法、小牧市都市公園条例及びこれらの関係法令等に基づく公園施設の設置許可による方法により行います。

(2) 設置期間

1の(3)設置期間のとおりとし、設置期間の更新は認めないものとします。

(3) 使用料

入札書に記載された金額をもって使用料とする。

(4) 必要経費

ア 自動販売機の設置及び撤去に要する工事費、移転費等はすべて設置事業者の負担とし、その方法については小牧市の指示に従っていただきます。

イ 光熱水費についても設置事業者の負担とします。各設置事業者において計量機器(子メーター)を設置し、それによる実費を、小牧市が指定する期限までに全額納入してください。

ウ 電気工事が必要となる場合の工事の実施及び費用負担は、設置事業者の負担とします。

エ 設置する場所に上屋等がある場合は、設置事業者において、維持管理を行い、補修・修繕を要する時は、設置事業者の負担とします。

(5) 設置機器の仕様

設置する自動販売機の機器については、次に掲げる条件を満たしたものとします。

ア 省電力やノンフロン対応など環境に十分配慮したものであること。

イ 新旧500円硬貨及び1,000円紙幣が使用できること。
なお、貸付期間中に新紙幣が発行された場合は、新旧1,000円紙幣が使用できるよう対応すること。

ウ 屋内設置の飲料用自動販売機はユニバーサルデザイン仕様とすること、ただし、ユニバーサルデザインに伴う突起部は外形寸法に含めない。

エ 貸付面積を超えないものとし、転倒防止対策を行うこと。

(6) 設置許可上の制限

契約期間中は、次の事項を遵守してください。

- ア 入札条件を遵守し、使用料及び光熱水費を期限までに確実に納付すること。
- イ 自動販売機を設置する権利を第三者に譲渡又は転借してはならない。
- ウ 販売品の搬入、廃棄物の搬出時間、経路及び方法については、小牧市の指示に従うこと。
- エ 販売品目は、飲料品（乳飲料を含む）・氷菓子・食品とし、酒類・たばこ類の販売を行わないこと。また、飲料品は、ビン類を除く、缶又はペットボトルなどの密閉式の容器とすること。なお、商品の具体的な構成については、落札決定後、事前に小牧市と協議を行うこと。
- オ 他の自動販売機の販売価格と均衡のとれた価格で販売すること。
- カ 商品の選択肢を広げるため、飲料用自動販売機を併設する場合は、複数メーカーの商品とし、全設置台数の4割以上は他メーカーの商品とすること。

(7) 維持管理

契約期間中は、次の事項を遵守してください。

- ア 商品補充、金銭管理など自動販売機の維持管理については、設置事業者が行うこと。また、商品の賞味期限に十分注意するとともに、在庫・補充管理を適切に行うこと。
- イ 自動販売機に併設して、販売する飲料の容器の種類に応じた使用済み容器の回収ボックスを必要数設置し、設置事業者の責任で適切に回収・リサイクルすること。
- ウ 衛生管理及び感染症対策については、関係法令等の遵守・徹底を図るとともに、関係機関等への届出、検査等が必要な場合は遅滞なく手続き等を行うこと。
- エ 自動販売機を設置するにあたっては、据付面を十分に確認したうえで安全に設置すること。また、設置後は定期的に安全面に問題ないか確認すること。
- オ 自動販売機の故障や問い合わせについては、連絡先を明記

し、設置事業者の責任において対応すること。

(8) 原状回復

設置事業者は、契約期間が満了又は契約が解除された場合は、速やかに原状回復してください。なお、原状回復に際し、設置事業者は一切の補償を小牧市に請求することができません。

4 制限付一般競争入札参加申込書の提出

入札参加を希望する者は、次により制限付一般競争入札参加申込書（公園施設用）（様式第1）を提出しなければなりません。また、期限までに申込書を提出しない者は、本入札に参加することができません。

(1) 入札参加申込書提出期間

令和5年8月3日(木)～令和5年8月24日(木)

午前8時30分～午後5時

（土曜日、日曜日及び祝休日を除く。）

(2) 制限付一般競争入札参加申込書提出方法及び提出場所

小牧市ホームページに掲載されている制限付一般競争入札参加申込書（公園施設用）（様式第1）に必要事項を入力し、**小牧市みどり公園課花と緑推進係（小牧市役所東庁舎2階）**へ直接持参して提出してください。

5 質問及び回答

公告の内容等に対する質問及び回答は次により行います。

(1) 質問期限

令和5年8月25日(金)午前10時00分まで

(2) 提出方法及び提出場所

質問書（様式第2）を**小牧市みどり公園課花と緑推進係**へ直接持参又は郵送、電子メールにより提出してください。

なお、質問書の様式（様式第2）は、小牧市ホームページよりダウンロードすること。

(3) 回答予定日

令和5年8月28日(月)午後3時00分から

(4) 回答方法

小牧市ホームページにて回答書(様式第3)を閲覧に供します。

6 入札保証金・契約保証金

免除

7 入札金額

(1) 入札金額は、3(2)の設置期間中の使用料の総額を記入してください。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって契約金額とします。

8 入札

(1) 入札は所定の入札書(公園施設用)(様式第4)(以下「入札書」という。)を使用します。入札書を封筒に入れ封印し、設置物件名、所在地、入札者の住所及び氏名(法人にあっては、所在地、名称及び代表者名)を封筒に表記しなければなりません。

[記入例]

表	裏													
<table border="0"><tr><td style="padding-right: 5px;">設置物件名</td><td>市民四季の森自動販売機</td></tr><tr><td style="padding-right: 5px;">所在地</td><td>小牧市大字大草 5786-1</td></tr></table>	設置物件名	市民四季の森自動販売機	所在地	小牧市大字大草 5786-1	<table border="0"><tr><td style="width: 20px;">(印)</td><td style="width: 20px;">(印)</td><td style="width: 20px;">(印)</td></tr><tr><td>〇〇市△△町一丁目一番地</td><td>株式会社</td><td>□□商事</td></tr><tr><td>代表取締役</td><td>〇〇〇〇</td><td>(印)</td></tr></table>	(印)	(印)	(印)	〇〇市△△町一丁目一番地	株式会社	□□商事	代表取締役	〇〇〇〇	(印)
設置物件名	市民四季の森自動販売機													
所在地	小牧市大字大草 5786-1													
(印)	(印)	(印)												
〇〇市△△町一丁目一番地	株式会社	□□商事												
代表取締役	〇〇〇〇	(印)												

(2) 入札書には、ボールペン又は万年筆を使用して明確かつ明瞭に記入し、鮮明に押印してください。鉛筆、シャープペンシルは使用できません。

(3) 脱字又は誤字を加除訂正した場合にはその箇所又は付近に

押印してください。なお金額の訂正はできませんのでご注意ください。

(4) 入札金額はアラビア数字を使用し、円未満の端数は記入しないでください。

(5) 入札者は、その投入した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。

(6) 前各項に違反する入札及び次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

ア 制限付一般競争入札参加申込書を提出していない者のした入札

イ 入札参加者の資格を有しない者のした入札

ウ 所定の日時まで所定の場所に持参しない入札

エ 入札に際して談合等による不正行為があった入札

オ 談合情報どおりの結果となった入札

カ 同一事項の入札に対し2以上の意思表示をした入札

キ 他人の代理を兼ね又は2以上の代理をした者の入札

ク 入札書の入札金額、氏名(法人にあつては名称及び代表者名)の確認しがたいもの、入札押印のないもの、鉛筆書きのもの、その他記載事項が確認できないもの

ケ 入札書の金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札

コ 最低使用料未満の入札

サ 虚偽の事実を記載した者のした入札

シ その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反した入札

(7) 入札参加者の事前公表は行いません。

9 入札の基本事項

(1) 入札参加申込をされた方は、(6)入札日時及び(7)入札場所に記載する日時及び場所において入札書を提出していただきます。

この入札に参加されない場合は、入札を辞退したものとみなします。なお、郵送、ファックス及びインターネットなどでの提出は受付いたしません。

(2) 入札書を公開の場で開札し、設置許可物件に対し、最低使用料以上の額で最高の価格で入札を行った者を落札候補者とします。なお、最高価格の入札が2者以上ある場合は、くじにより決定します。入札者がくじを引かないときは、この入札事務を担当しない職員が代行します。

(3) 入札に参加する者が1人である場合においても、原則として入札を執行するものとします。

(4) 最低使用料を事前公表した場合の1件の入札に係る入札執行回数は、1回とし再度入札は行わないものとします。

(5) 入札を辞退される場合は、入札辞退届（様式第5）を小牧市ホームページよりダウンロードし必要事項を記載のうえ入札日前日までに小牧市みどり公園課花と緑推進係へ直接持参して提出してください。

(6) 入札日時

令和5年9月1日(金)午後2時00分から

(7) 入札場所

小牧市役所 本庁舎4階 404会議室

(8) 入札結果については、落札者の決定後、落札者名、落札金額及び入札参加者数を小牧市ホームページで公表します。

10 資格確認書類の提出

開札終了後、落札候補者は次に掲げる資格確認書類を落札候補者決定を受けた日の翌日から起算して2日以内（土曜日、日

曜日及び祝休日を除く。)に小牧市みどり公園課花と緑推進係へ直接持参して提出してください。

なお、期限までに提出がないときは、当該落札候補者のした入札は無効とします。

<提出書類(資格確認書類)各1部>

①制限付一般競争入札参加資格確認申請書(公園施設用)(様式第6)

②誓約書(様式第7)

③証明書類(発行日から3か月以内のもの)

【法人の場合】・・・登記事項証明書(履歴事項全部証明書)
又は登記簿謄本

【個人の場合】・・・住民票の写し

④国税、愛知県税及び市税の未納がないことの証明書(発行日から3ヶ月以内のもの)

ア 国税について(所管税務署が発行する納税証明書)

a 法人・・・「法人税」、「消費税及び地方消費税」の納税証明書
(その3の3 未納のないことの証明)

b 個人・・・「所得税」、「消費税及び地方消費税」の納税証明書
(その3の2 未納のないことの証明)

イ 愛知県税について(愛知県県税事務所が発行する証明書)

a 法人・・・「法人県民税」、「法人事業税」、「地方法人特別税」、
「自動車税」、「地方消費税」の納税証明書
(未納の税額がないこと用)

b 個人・・・「個人事業税」、「自動車税」、「地方消費税」の納税
証明書
(未納の税額がないこと用)

ウ 市税について(小牧市の収税課が発行する納税証明書)

※未納の税額のない証明)

a 法人・・・「法人市民税」、「固定資産税・都市計画税」及び「軽
自動車税」の納税証明書

b 個人・・・「普通徴収(特別徴収)市県民税」及び「固定資産
税・都市計画税」、「軽自動車税」及び「国民健康保
険税」の納税証明書

⑤自動販売機の設置業務（自らが管理・運営するものに限る）について、3年以上の実績を有し、かつ本入札公告の日から過去2年以内に、自らが管理及び運営をする自動販売機を国または地方公共団体の庁舎等（庁舎その他の建物及びその付帯施設並びにこれらの敷地）に設置した実績が分かる書類。

1 1 資格確認結果の通知

落札候補者が入札参加資格要件を満たしていることを確認した場合は、落札者として決定したうえ、当該落札者に通知します。

落札候補者が資格なしとなった場合は、次の入札価格の高い者から順次審査を行い、適格者が確認できるまで審査を行います。

資格がないと認められた場合は、制限付一般競争入札参加不適格通知書（公園施設用）（様式第8）により、その理由を付して通知します。

なお、入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができます。この場合、通知のあった日の翌日から起算して7日以内（土曜日、日曜日及び祝休日を除く。）に小牧市みどり公園課花と緑推進係へ直接持参して提出してください。

理由は、説明を求める文書を受理した日の翌日から起算して7日以内（土曜日、日曜日及び祝休日を除く。）に書面で回答します。

落札候補者が資格なしとなった場合は、次の順位の者から適格者が確認できるまで順次審査を行うので、資格確認書類を求められた場合は、求められた日の翌日から起算して2日以内（土曜日、日曜日及び祝休日を除く。）に小牧市みどり公園課花と緑推進係へ直接持参して提出してください。期限内に資格確認書類を提出しないときは、無効とします。

1 2 入札の中止

不正な入札が行われるおそれがあると認めるとき又は災害

その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止、又は入札期日を延期することがあります。

1 3 契約の締結

- (1) 別紙契約書(要綱様式第2)により、契約書を作成するものとします。
- (2) 契約の締結及び履行に関する費用については、すべて落札者の負担とします。
- (3) 契約は入札参加者名義で行います。
- (4) 契約を締結するまでの間に、落札者が指名停止又はこれに準ずる措置を受けた場合、並びに「小牧市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」に基づく排除措置を受けた場合は、原則として契約を締結しないものとします。この場合、小牧市は一切の損害賠償の責を負いません。

1 4 使用料の納付

各年度、納入通知書により、一括納付していただきます。

1 5 問い合わせ先

(郵便番号 4 8 5 - 8 6 5 0)

住所 小牧市堀の内三丁目 1 番地

小牧市みどり公園課花と緑推進係

電話 (0 5 6 8) 7 6 - 1 1 9 1 (直通)

e-mail:kouen@city.komaki.lg.jp

自動販売機を設置する施設の名称、所在地及び設置場所

区 分	内 容
1 施設名称	総合公園市民四季の森
2 所在地	小牧市大字大草5786-1
3 設置場所	別紙のとおり
4 開園時間	9時00分～17時00分（10月～2月） 9時00分～18時00分（3月～5月） 9時00分～19時00分（6月～9月） ※開園時間は、今後変更となりうることもあります。 ※警報発令時等は休園となります。
5 休園日	毎月第4木曜日（祝休日の場合は、翌平日が休み）なお、ディスクゴルフ場・パークゴルフ場・ちびっこ動物村・バーベキュー場は、毎週木曜日休業 12月29日～12月31日
6 公園利用者数	施設利用者数：90,970人 （令和4年度） ※ソリスベリ、パークゴルフ、ディスクゴルフ利用者数を集計
7 現在の自動販売機の価格	缶、ペットボトル 110円～210円、 お菓子・アイス 100円～200円
8 自動販売機の売り上げ本数（令和4年度）	飲料 52,013本 菓子 972個
9 その他	今回募集する自動販売機以外に、バーベキュー場売店に飲料用自動販売機があります。